

智頭急行安全報告書

2006年度版

1. 利用者の皆様へ

当社の鉄道事業に対して日頃のご利用とご理解をいただき誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

智頭急行株式会社

代表取締役社長 池上 勝治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保であり、「安全行動規範」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しています。

安全は、輸送業務の最大の使命である。

安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。

確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。

安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。

安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。

疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

(2) 安全目標

第1次鉄道輸送安全目標(2006～2011年度)を次のとおり定め、これに向かって社長以下従業員一緒になって取り組んでいきます。

列車事故(衝突・脱線・火災)	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
鉄道人身障害事故	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
踏切障害事故	発生させない。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2006年度の状況は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)その他

台風や降積雪などの自然災害による30分以上の輸送障害はありませんでした。(他線区からの遅

れによるものを除きます。)

なお、来年度は自然災害に備えた安全対策のためのインフラ整備として、落石防止に対する投資を更に強化します。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

普通列車の車両故障による30分以上の遅れが1件ありました。原因は充電発電機のベルトが切断したため車両係員が処置を行い、運転再開したものです。今後、車両故障の前兆を見逃さないため、乗務員からの車両不具合報告等を日頃の検査・点検に生かして、再発防止に努めていきます。

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資

安全運行を図るため、以下の主な設備改修及び新設を行いました。

・列車運行システム機器室に対する避雷装置新設	24百万円
・ATS（列車自動停止装置）符号処理機器取替	45百万円
・列車無線基地局改修	22百万円
・信号機のLED化	5百万円
・無線交信他長時間録音装置改修	2百万円
・落石防止柵新設	9百万円
・枕木交換・バラスト止め新設	42百万円

(2) 人材教育

輸送の安全を確保するため、毎年度毎に教育計画を定めて人材教育を行っています。運転従事員全員を対象とするもののほか、乗務員対象、指令員・駅従事員対象と、業種毎での勉強会を定期的に開催しています。

また、春には社員全員（3年毎再講習）を対象に、地元消防署に出向いて救命講習を受講したほか、部外講師による接遇研修や技能資格取得にも積極的に取り組んでいます。

(3) 運転士養成

指導職社員による社内教育によって、国家資格である運転士免許を取得するための養成教育を行いました。

2006年度は、2名が国家試験に合格して運転士となり、日々乗務しています。

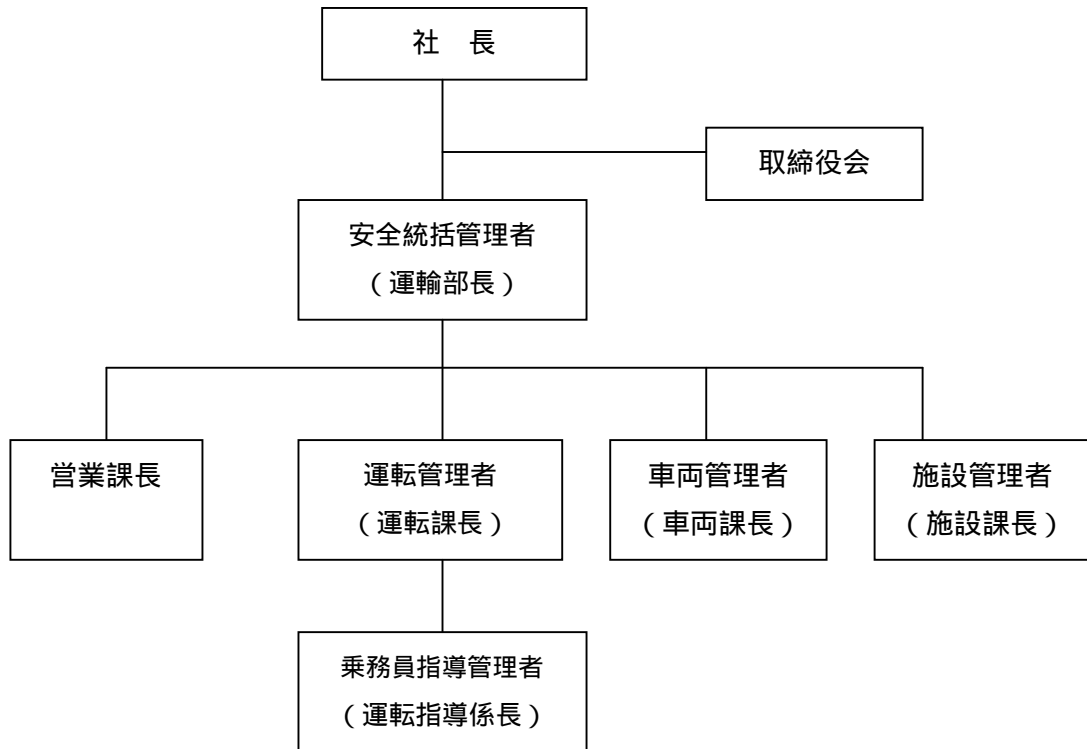
(4) 異常時対応訓練

毎年、運転事故や災害等を想定した現場での実地訓練を行っています。大原車両基地においては、地元消防署の協力を得て、運転事故等を想定した総合事故復旧訓練を行っています。

また、JRと相互乗り入れ駅となる上郡駅と智頭駅では、運転従事員を中心にJRと合同で、異常時運転取扱いの訓練を行っています。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職

役 割

社 長

輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者
(運輸部長)

輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

運転管理者
(運転課長)

安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。

乗務員指導管理者
(運転指導係長)

運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

施設管理者
(施設課長)

安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。

車両管理者
(車両課長)

安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見は下記にお寄せください。

総務部総務企画課

TEL 0857-39-8910 FAX 0857-39-8911